

トランスジェンダーの学生への対応について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年5月10日)

京都大学において、LGBT、特にトランスジェンダーへの対応が不十分であり、これを放置し続けることは人権侵害にあたります。

現状の制度や以下のような対応の有無をお聞きしたいです。

- ①通称名の使用は可能か、またその際に条件はあるのか
 - ②学生簿、卒業証明書、学位記、各種証明書に記載する学生の氏名は何に由来するのか
 - ③大学が発行する証明書の性別の記載の有無
 - ④トランスジェンダーの学生が学生寮で受けられる対応は寮の自治のみに託されているのか
 - ⑤宿泊行事におけるトランスジェンダーの学生の対応で気をつけていることはあるのか
 - ⑥更衣室(私はスポーツ実習を受けたことがないので更衣室が存在するのか確かめられないのですが)の使用時のトランスジェンダーへの対応
 - ⑦健康診断におけるトランスジェンダーへの対応
- よろしく申し上げます。

【回答】(回答日:2022年6月3日)

①通称名の使用は可能か、またその際に条件はあるのか

(回答部署:教育推進・学生支援部 教務企画課)

性別違和(性同一性障害)を理由に通称氏名の使用を希望する場合には、原則として異なる医師による診断書が2通必要であるとしています。しかし、診断書を2通取得することが難しい場合には、医師2名の連名による診断書 1 通(診断書を作成した医師とは異なる医師による診断が行われた旨の記載が、その医師の氏名とともに記されている場合を含む)でも可としています。

※性の多様性を理由に学籍氏名として通称の使用を申し出る場合、証明書類の提出が不要となりました(性の多様性以外の理由による旧姓・通称の使用については、引き続き根拠資料の提出が必要ですので留意してください)。(2023年6月7日更新)

②学生簿、卒業証明書、学位記、各種証明書に記載する学生の氏名は何に由来するのか

(回答部署:教育推進・学生支援部 教務企画課)

学位記や各種証明書に記載される氏名は学籍簿を基にしています。学籍簿は原則として戸籍の氏名を基に作成されます。

③大学が発行する証明書の性別の記載の有無

(回答部署:教育推進・学生支援部 教務企画課)

証明書関係については、以下のように分類されます。性別の記載があるものにおいては、性別の省略は不可です。

・性別の記載がないもの

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)、在学証明書(和文・英文)、卒業・修了(見込)証明書(和文・英文)、退学証明書(和文・英文)、学業成績証明書(和文・英文)、学業成績及び卒業・修了(見込)証明書、研究指導認定(退学)(見込)証明書、健康診断結果通知書、学研災傷害保険加入証明書、国費留学生受給証明書

・性別の記載があるもの

通学証明書、健康診断証明書

(回答部署:環境安全保健機構産業厚生部門/施設部環境安全保健課 保健衛生掛)

健康診断証明書、健康診断書及び紹介状に性別の記載があります。性別記載の省略は不可です。

④トランスジェンダーの学生が学生寮で受けられる対応は寮の自治のみに託されているのか

(回答部署:教育推進・学生支援部 厚生課)

本学では女子寮を除き、入寮の条件において性別は要件としておりません。学生寮での対応について具体的なお悩みがある場合には、厚生課窓口までご相談ください。

⑤宿泊行事におけるトランスジェンダーの学生の対応で気をつけていることはあるのか

(回答部署:教育推進・学生支援部、国際高等教育院)

大学全体で行っている宿泊行事がないため一律の回答はできませんが、宿泊行事が発生する場合は主催する部局や研究室等にまずはご相談ください。

⑥更衣室(私はスポーツ実習を受けたことがないので更衣室が存在するのか確かめられないのですが)の使用時のトランスジェンダーへの対応

〈スポーツ実習における更衣に関して〉

(回答部署:国際高等教育院共通教育教務掛)

スポーツ実習のほとんどは1・2限に開講されており、また現状では体育館や吉田南グラウンドに設置されている既存(男女別)の更衣設備も十分でないことから、予め自宅からスポーツ実習受講用に着替えてこられる場合が多いというのが実情です。

ご質問のようなご相談があった場合は、個別に対応させていただきます。

〈課外活動における更衣に関して〉

（回答部署：教育推進・学生支援部厚生課）

課外活動における更衣室の利用についても、ご質問のようなご相談があった場合は、個別に対応させていただきます。

⑦健康診断におけるトランスジェンダーへの対応

（回答部署：環境安全保健機構産業厚生部門/施設部環境安全保健課 保健衛生掛）

学生の健康診断に関してのトランスジェンダーに対しては、以前から可能な限り個別に対応しております（ケースごとに合理的配慮をしています）。

状況が多種多様なため、それぞれ、ご本人または部局の教務掛等を通じて事前に状況を教えていただければ本人が望む体制をくめるようにしています。

具体的には、男女の切替時間や、昼の休憩時間帯等を利用し、限られた看護師、事務で情報を共有し相手の気持ちに沿ったきめ細かな対応を心がけており、今後も丁寧な健診を続けていく予定です。